



令和元年8月20日

担当課	市民生活課
担当者	柑本・堀川
電話	(073) 435-1045
内線	2293

令和元年度市民憲章硬筆競書会表彰式の開催について

和歌山市民憲章は、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるための心がまえとして、市民自らの手により昭和41年11月3日に制定され今年で53年目を迎えます。

この市民憲章は5項目からなり、1・2はまちづくりを、3・4・5は人づくりを唱えています。

本市では、広く市民の皆様に市民憲章を認識し、実践していただくための啓発活動の一環として、毎年市内の小・中学生を対象に市民憲章硬筆競書会を行っています。

本年度、小学生については対象児童数が18,200人で53回目、中学生については対象生徒数が9,986人で50回目の開催となっています。

和歌山市民憲章

わたくしたちは、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるため、市民の心がまえを定めます。

- 1 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
- 2 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
- 3 きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
- 4 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
- 5 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

市民憲章硬筆競書会表彰式の開催について

- (1) 日時 令和元年8月24日(土) 午前10時から
- (2) 会場 和歌山市民会館 市民ホール
- (3) 受賞者

	小学生	中学生	合計
市長賞	30人	15人	45人
議長賞	30人	15人	45人
教育長賞	30人	15人	45人
文化協会会長賞	30人	15人	45人
合計	120人	60人	180人